

貸切バス予防整備ガイドライン 今後の運用について

1. 公益社団法人日本バス協会への通達及びHPへの掲載等を通じて、ガイドラインを参考に整備サイクル表を作成するよう周知・指導
2. 整備サイクル表の作成及び整備の実施状況をフォローアップするため、監査時、事業更新時等において確認
3. 監査時や事業更新時に事業者が実施している整備実施記録簿や整備実績等のデータを収集
4. 収集した整備データから、整備項目、整備サイクル、事故の発生状況等の相関について分析し、ガイドラインへの反映を検討